



1. 計画策定の背景と目的

【計画期間】

平成 29 年度～平成 68 年度の 40 年間

【対象範囲】

建物系公共施設及びインフラ施設

日本は、高度経済成長期に急激な人口増加と社会変化を受け、公共施設の整備が進められてきました。現在これら施設の老朽化が急速に進行しつつあり、効率的かつ計画的な維持管理、更新が重要な課題となっています。

本町でも建物系施設の築年数が 30 年を超えているものが多数あること、建物の大規模改修や建替などで今後、多額の費用が必要になることなどの課題が明らかにされています。また、道路や橋梁、上水道、下水道などのインフラ施設においても、人口の増加に応じて順次整備を進めてきましたが、これらも同様に老朽化が進み、更新には多額の費用が必要です。

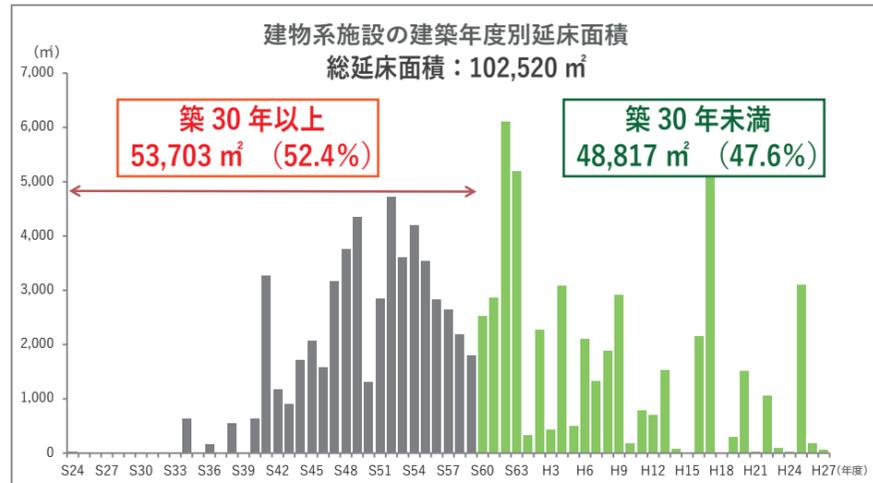
この計画は、これら公共施設等の課題を踏まえ、町民の皆さまに安心・安全に公共施設等を利用いただけるよう効果的・効率的な施設の有効活用、施設の維持修繕や管理運営に係る民間手法の活用など、施設の今後のあり方などを示すことを目的として策定するものです。

2. 公共施設等を取り巻く課題

①老朽化施設の増大

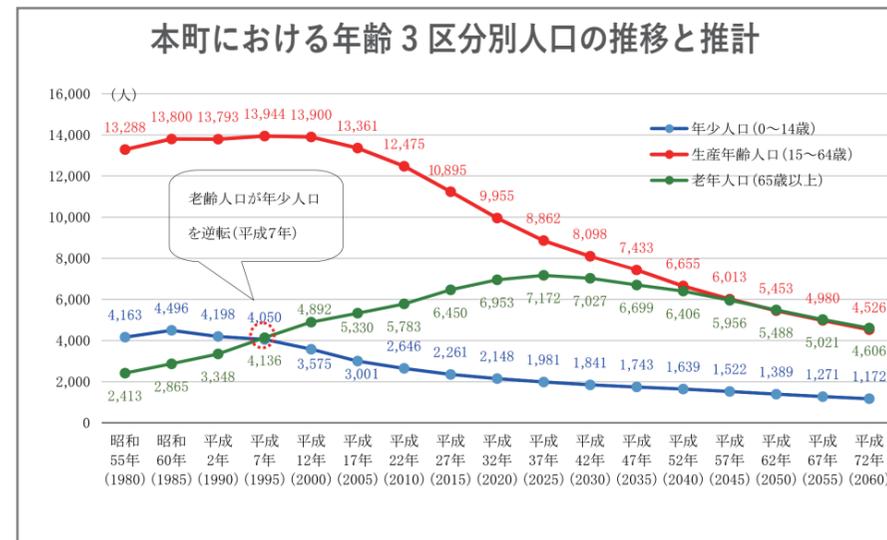
本町の建物系施設の約 52.4%は築 30 年以上経過しており、今後、大規模な改修や建替が必要な建物が集中して発生することが見込まれます。

一般的に建物では築 30 年程度経過すると大規模な改修が必要となり、50 年程度経過すると建替が必要になるといわれています。



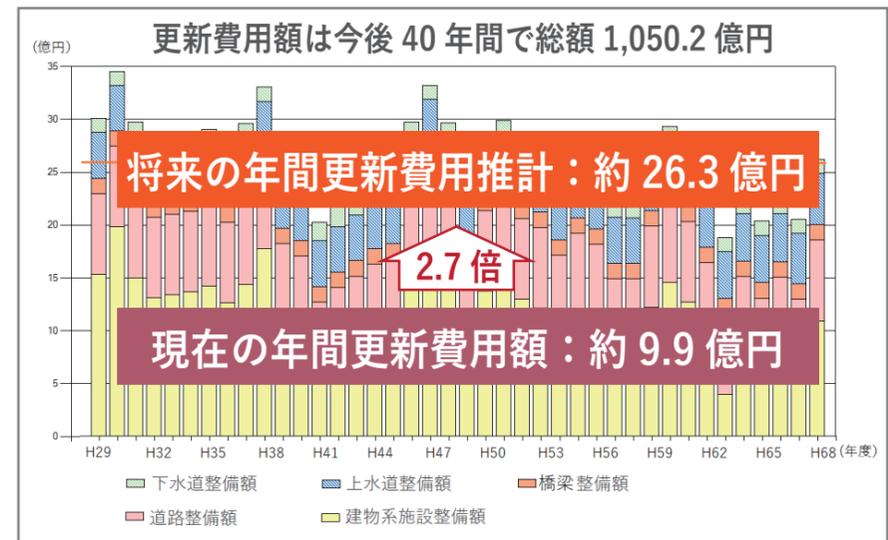
②人口減少と少子高齢化

本町の総人口は、平成に入ってから平成 12 年の 22,367 人をピークに年々減少し、平成 27 年現在では、19,606 人となっており、ピーク時と比較して 2,761 人 (△12.3%) 減少しています。さらに、2040 年 (平成 52 年) には 14,700 人へ減少すると推計されています。



③今後の公共施設等における更新費用額

建物系施設とインフラ施設の合計更新費用額は今後 40 年間で約 1,050.2 億円、1 年間平均で約 26.3 億円の費用が必要となると推計しています。この額は、現在の年間更新費用額である約 9.9 億円の約 2.7 倍となります。



3. 計画の基本方針

人口減少や高齢化が進み、今後予想される厳しい財政状況の中で町民の皆さんに対して行政サービスを提供し続けるために、施設の適正管理を行っていくための 6 つの基本方針を策定しました。

- ① 適切な維持管理
- ② ライフサイクルコストを考慮した施設の長寿命化
- ③ 施設の統合、廃止、機能移転、複合化・多機能化
- ④ 類似施設の利活用
- ⑤ 施設管理の一元化
- ⑥ 民間手法の活用

4. 計画の基本方針の考え方

① 適切な維持管理

町民が安心して施設を利用できるように、施設の必要性、老朽化の進行状況や耐震性の有無、提供するサービスの質や需要等を踏まえ、今後も必要な施設、継続して使用していく施設については、これまでと同様に、設備機器等の保守や定期点検、診断などを計画的に実施します。

② ライフサイクルコストを考慮した施設の長寿命化

施設の長寿命化に繋がるよう適正な管理を行い、ライフサイクルコストの縮減を図る観点で、「予防保全」の考え方による施設の点検・診断等を行い、計画的な維持管理・更新を検討します。

③ 施設の統合、廃止、機能移転、複合化・多機能化

時代の変遷によりニーズの変化したのものや、ニーズが大幅に縮小したものは、施設機能移転や統合等、施設の再配置を検討することが考えられます。
また、将来を見据えた機能にも着目して施設の複合化や多機能化を図ることが必要となってきます。

④ 類似施設の利活用

今後は、人口や財政規模に見合った施設所有の最適化を図り、広域的な取組として、国や県のほか、近隣自治体とも連携しながら、公共施設等に関する情報を共有し、所有資産の相互有効活用について検討することが考えられます。

⑤ 施設管理の一元化

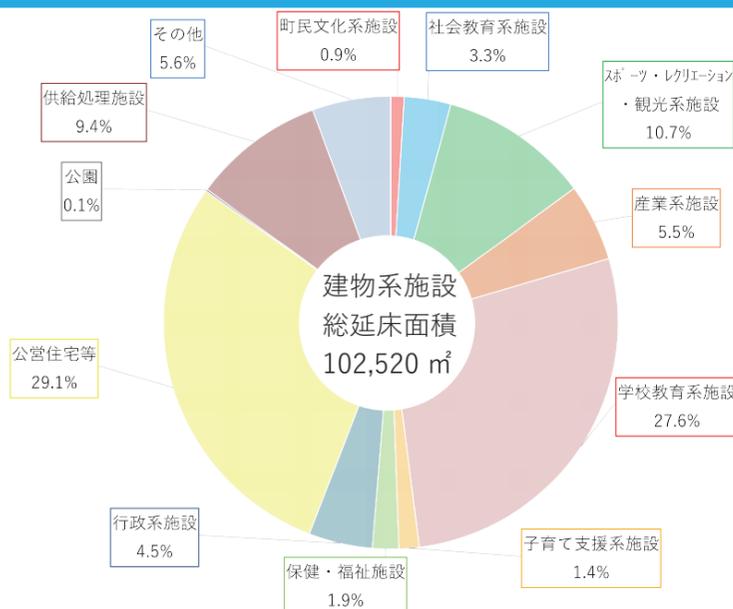
施設の老朽度や維持管理費用等に関する情報の一元管理、修繕や建替にあたっての優先順位の意思決定、個別の事業計画と全体方針との調整など、庁内横断的な取組が必要であり、それらの取組を推進するため、一元的に管理できる体制の整備を図ります。

⑥ 民間手法の活用

必要な公共サービスの質を適切な費用で提供するため、民間の資金やノウハウ、公民が連携したPPP手法の導入や民営化について、検討を行います。
また、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担の適正化を検討することが考えられます。

5. 施設類型ごとの管理に関する方針

建物系施設



公営住宅等

- 適切な修繕・改修の実施により長寿命化を図り、安心・安全な住宅の提供に努めます。
- 予防保全型の維持管理に転換することにより、長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図り、計画的な大規模改修等の実施を検討します。

公園

- 各公園については、地域の憩いの場として安全に活用していただくために、設置自治会などと連携を図りながら、随時日常点検を実施し、適切に維持管理を行い予防保全を図ります。

供給処理施設

- 定期点検や適切な維持補修による予防保全を基本として長寿命化を図ります。
- 2つのごみ焼却場は、今後、具体的な解体撤去を計画していくこととします。
- 排水機場については、施設の長期保全計画策定し、適切な維持管理に努めます。

その他

- 【墓地公園】
今後も予防保全に努め、施設の健全維持を図ります。
- 【東諸葬祭場】
宮崎市（旧高岡町域）及び綾町と連携し、運営方法の改善を検討し、今後は、施設の更新だけでなく、他施設との複合化や他市町への移転等も検討することが考えられます。

保健・福祉系施設

- 【保健施設・高齢者福祉施設】
今後は改修のみならず、長期的視点で施設の方向性を検討する必要があります。
- 【総合福祉センター】
維持補修による長寿命化を基本とし、今後は他の関係機関との施設の複合化・多機能化等を検討することが考えられます。

行政系施設

- 【庁舎等】
防災拠点でもある本庁舎は耐震補強工事により耐震性が確保されており、今後も予防保全の観点で維持補修を行います。
- 【消防施設】
今後、建築年度や地域性などを考慮して、計画的な建替や改修を行います。

学校教育系施設

- 【学校】
町の災害避難場所にも指定されており、適切な維持管理・予防保全による長寿命化対策を進めます。
- 【その他の教育施設】
学校給食共同調理場では、衛生管理の徹底を基本に、施設の予防保全による長寿命化対策を進めます。

子育て支援系施設

- 全ての施設において、点検などの結果に基づいた適切な維持管理による予防保全を基本とします。
- 施設はそれぞれ町内4つの小学校区内に所在するため、小学校の統廃合等が行われない限り統廃合の予定はありません。

町民文化系施設

- 【集会施設】
区と連携を取り、検討を行った上で整備、改修等を検討します。
- 【文化施設】
町の文化発信の重要拠点として、予防保全を基本に、質の高い事業を展開して運営の充実を図ります。

社会教育系施設

- 【社会教育施設】
今後は大規模改修、建替、他施設との複合化・多機能化など、将来を見据えた施設の方角性を検討する必要があります。
- 【図書館】
利用状況も踏まえながら、予防保全を基本に適切な維持管理に努めます。

スポーツ・レクリエーション・観光系施設

- 【スポーツ施設】
原則全ての施設において、適切な維持管理による予防保全を基本とします。
- 【レクリエーション・観光施設】
建替や改修を行なう場合は、老朽化の程度など緊急性の高いものを優先します。

産業系施設

- 原則全ての施設において、適切な維持管理による予防保全を基本とします。
- 長期的には、建替も含め施設の運営・利用方法や継続の必要性などについても議論を深める必要があります。

インフラ施設

道路

- 【都市建設課管理道路】
安全安心な道路交通を支えるため、町道等の予防保全型の修繕等を推進し、ライフサイクルコストの低減と保全費用の平準化を図ります。
- 【農地整備課管理道路】
整備目的を達成するため、農道等の予防保全型の修繕等を推進し、ライフサイクルコストの低減と保全費用の平準化を図ります。

橋梁

- 【都市建設課管理道路】
補修・補強工事は、「国富町橋梁長寿命化修繕計画」により、定期点検結果とその所見に基づき、ライフサイクルコスト縮減の観点から最適な時期に行います。
- 【農地整備課管理道路】
整備目的を達成するため、農道橋の予防保全型の修繕等を推進し、ライフサイクルコストの低減と保全費用の平準化を図ります。

上水道

- 有収率の最終目標値は高ければ高いほど良いのですが、現状において65%という低い数値のため、当面の目標を75%とします。
- 国富町水道ビジョン（平成20年度策定）及び今後策定を予定している「経営戦略」に基づき、今後の財政状況を鑑みながら、適切な事業に取組むこととします。

下水道

- 【管渠】
■ポンプ施設のあるマンホール13基については、毎年維持管理業務を業者に委託して巡回点検と高圧洗浄を実施しており、今後も予防保全を実施して長寿命化を図ります。
- 管渠については、主な幹線を中心にTVカメラ等によるスクリーニング調査の実施を検討し、その結果を踏まえた長寿命化計画を策定して財政負担の平準化を図ります。
- 【浄化センター】
■適切な維持管理によって、町民の衛生的で快適な生活環境の保持を図ります。
- 5年ごとに施設の大規模点検を行い、修繕及び更新計画の策定・見直しを行います。
- 維持管理体制を強化し、安全な施設運営と良質な処理水の放流に努めます。